

令和 7 年 2 月 定例会

市長提案説明

(令和 7 年 2 月 19 日)

このたびの定例会でご審議をお願いいたします案件のうち、まずははじめに、令和7年度当初予算及びその関連議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

令和7年度の本市の財政状況を見通しますと、歳入の根幹である市税収入は、令和6年度に講じられた国の経済対策である定額減税の影響の縮小や個人所得の増加により個人市民税が、企業業績の改善により法人市民税が、家屋の新增築などにより固定資産税及び都市計画税が、それぞれ增收となることなどから、市税全体では前年度当初予算を上回る見込みでございます。一方、歳出におきましては、物価や賃金の上昇による影響に加え、福祉や医療などの義務的な経費の伸びが引き続き避けられず、また、アジア・アジアパラ競技大会の開催に向けた施設整備の本格化により、投資的経費が大きな山場を迎えるなど、依然として厳しい状況でございます。

令和7年度の予算編成にあたりましては、このような財政状況の中にあっても、「名古屋市総合計画2028」に掲げる「5つの都市像」の実現に向けた取組みを推進し、施策を体系的に進めていく必要がございます。そのため、行財政改革を進め、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な財政運営に努めるとともに、大規模施設整備積立基金や財政調整基金を活用することなどにより財源の確保を図ることといたしました。

それでは、このような方針に基づき編成いたしました施策・事業の具体的内容につきまして、これより、順次ご説明申し上げます。

はじめに、一般会計でございます。

まず、名古屋市総合計画2028に掲げる5つの都市像の実現に向けた重点戦略を推進する取組みについてでございます。

重点戦略の1つめは、「若い世代が将来に明るい展望を持ち、結婚・子育ての希望をかなえられるよう、社会全体で応援します」でございます。

「若い世代が希望を持って暮らし、安心して結婚し、子どもを生み、育てられる環境づくり」といたしまして、出会いや結婚の希望をかなえる支援のため、結婚後の新生活の住まいに係る費用を助成することといたしました。

妊娠前から子育て期にわたる医療・相談・育児支援のため、産前・産後ヘルプ事業や産後ケア事業を拡充するほか、家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する生活支援を予定いたしました。

就学前の子どもの育ちの支援のため、令和8年4月における待機児童ゼロの維持をめざし、賃貸方式による民間保育所等の設置などの保育所等利用待機児童対策を予定するとともに、保育人材確保のため、保育士就職準備金貸付事業を行うことといたしました。また、就労要件を問わず月に一定時間の通園ができる乳児等通園支援事業を実施するほか、多様な保育ニーズに対応するため、保育所等の障害児受入環境の整備、医療的ケア児の受入体制の強化を予定いたしました。

放課後等の子どもの居場所づくりの支援のため、児童館における中高生の居場所づくりモデル事業を拡大するとともに、トワイライトスクール等における医療的ケア児の受入体制を整備することといたしました。

社会全体での子育てしやすい環境づくりのため、企業との連携により子ども・若者に多様な文化体験の機会を提供することといたしました。また、高校入学時の負担増に対応するため、貸与型入学準備金制度に代えて給付型入学支援金制度を創設するとともに、私立高等学校授業料補助の所得制限の撤廃等を予定いたしました。さらに、子ども会の支援情報等をまとめたデジタルプラットフォームを構築するとともに、子どもの主体的な取組みを企業やNPO法人等が支援する、新たな子ども会活動のモデル事業等を予定いたしました。

重点戦略の2つめは、「誰一人取り残すことなく、子ども・若者の希望や夢を社会全体で応援します」でございます。

「すべての子ども・若者の可能性を引き出し、未来をつくる力を生み出す

「学びの推進」といたしまして、子どもの個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ力を育てる学びの推進のため、キャリア教育を引き続き推進することといたしました。また、子どもの体験活動拠点の設置に向けた活動プログラムをモデル実施するほか、夏休み期間中の体験活動に係る交通費助成のモデル実施を予定いたしました。さらに、ナゴヤ学びのコンパスに基づき子ども中心の学びを進めるナゴヤ・スクール・イノベーション事業を推進するほか、学びの多様化学校の設置に向けた調査研究を予定いたしました。

豊かな心身の育成の推進のため、休日の中学校部活動に代わる地域クラブ活動を全市で実施することといたしました。

社会の発展を生み出す力を育成する学びの推進のため、なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づく図書館の整備を予定いたしました。

「学校・地域と連携した子ども・若者や家庭への切れ目のない支援の推進」といたしまして、支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援のため、不登校児童生徒の支援に向けた取組みの強化として、校内における教室以外の居場所づくりを中学校110校に拡大するとともに、新たに小学校においてモデル実施するほか、夜間中学である、なごやか中学校の開校を予定いたしました。また、なごや子ども応援委員会において、相談までの待ち日数が長い小学校の非常勤スクールカウンセラーの配置時間拡充等を予定いたしました。さらに、包括的な医療的ケア児支援ネットワークの構築、児童発達支援センターの見守り一時支援拡充のモデル実施を予定するとともに、北部地域療育センターに地域支援・調整部門を設置するほか、ファミリーホームの開設に係る改修費を助成することといたしました。

重点戦略の3つめは、「一人ひとりに応じたやさしい福祉を実現し、ともに支え合い活躍できるまちづくりを進めます」でございます。

「人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり」といたしまして、誰もが尊重される社会の推進のため、市民の人権を守るために実効性ある条例の制定や、新たな人権擁護体制の整備に向けた調査等を行

うとともに、若年層に対する人権啓発を予定いたしました。

バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりのため、障害者等の当事者が本市の施設整備に参画する場を設け、使いやすさ等のニーズを反映させるバリアフリー整備相談支援事業を予定いたしました。また、民間鉄道駅舎の可動式ホーム柵やエレベーター等の整備に対する補助を行うほか、アジア・アジアパラ競技大会の開催に向けて、競技会場最寄駅の案内サイン・トイレ等の改修や歩道の整備など、競技会場へのアクセスルートのバリアフリー改修を行うことといたしました。

一人ひとりが自分らしく暮らし活躍できる地域づくりのため、ライフステージ全般を通じた発達障害児者に対する支援の拡充として、名古屋市立大学病院こころの発達診療研究センターの体制強化を行うほか、障害者グループホーム等の整備補助を予定いたしました。また、日本語指導が必要な児童生徒の支援として、初期日本語集中教室の受入対象の拡充、中学校におけるブラウザ型A I 同時翻訳ツールの活用、母語学習協力員の配置拡充を予定いたしました。さらに、中小企業の人材確保のため、専門家による伴走支援を行うことといたしました。

困難な状況にある人への支援のため、困難な問題を抱える女性へのアウトリーチ型支援のモデル実施を予定いたしました。

「健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり」といたしまして、予防医療・健康づくりの推進、先進的な研究の推進のため、S N S 等を活用した女性の健康相談窓口を設置することといたしました。

救急医療体制等の充実のため、名古屋市立大学病院において、救急災害医療センターの整備を進めるとともに、E -ステーションにおけるドクターカーの24時間運用を予定いたしました。

地域包括ケアシステムの深化・推進のため、認知症疾患医療センターの増設や認知症に関する理解促進のための広報・啓発を行うとともに、特別養護老人ホームの整備を予定いたしました。

「持続可能で活力のある地域づくり」といたしまして、地域活動の推進のため、町内会等におけるＩＣＴ活用体験会や、地域団体と地域活動を担う新たな人材の連携を促すプログラムを実施することといたしました。

重点戦略の4つめは、「災害や感染症から市民の命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します」でございます。

「あらゆる災害から命と暮らしを守る対策の強化」といたしまして、逃げ遅れゼロをめざす防災対策の強化のため、避難行動要支援者の個別避難計画作成モデル事業を拡充するとともに、引き続き、民間建築物の耐震化を支援することといたしました。

防災人材育成の推進のため、安否確認札等を活用した自主防災組織の活動支援や各戸啓発とともに、港防災センターの移転改築に係る基本計画の策定を予定いたしました。また、陸前高田市との友好都市交流を推進することといたしました。

災害対応力の強化のため、災害ボランティアセンターの通信環境を整備するほか、南陽支所等の改築、西部医療センターにおける災害拠点病院の機能維持に向けた新棟整備の設計等を予定いたしました。

都市防災機能の強化のため、橋りょうや排水施設などの耐震化を予定いたしました。

「犯罪や交通事故のない安心・安全な地域づくり」といたしまして、犯罪の抑止・交通安全対策の強化のため、地域における防犯カメラの修繕費補助などを実施することといたしました。また、通学路における子どもの交通安全対策の強化として、横断歩道のカラー化とともに、民間企業との連携や動画の活用によるドライバー向け啓発を行うことといたしました。このほか、全年齢を対象とした自転車乗車用ヘルメットの購入費補助を予定いたしました。

重点戦略の5つめは、「独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市をつくります」でございます。

「スマートで居心地が良く、交流を呼び込む都市機能の充実」といたしまして、都市機能を支える基盤・ネットワークの強化のため、リニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅ターミナル機能強化に係る駅前広場周辺の再整備を進めることとし、駅東側において東西通路の設計や桜通の道路空間再整備の検討等を行うほか、名駅南地下公共空間整備に係る事業者選定準備を予定いたしました。また、栄地区まちづくりプロジェクトの推進として、久屋大通南エリア再整備の事業化に向けた検討やオアシス21の改修設計を行うとともに、金山駅周辺まちづくりの推進として、アスナル金山エリア再整備の事業化に向けた検討や、市民会館の改築による、新たな劇場の整備運営に係る事業者選定準備などを行うことといたしました。

先進技術の活用による快適な移動環境の実現のため、新たな路面公共交通システムであるSRTの当初運行を、名古屋駅・栄間を広小路通でつなぐルートで予定するとともに、ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術を活用した輸送システムの導入検討を進めることといたしました。

ウォーカブルなまちづくりのため、中川運河の再生を推進するための社会実験等を実施するほか、堀川の魅力向上とにぎわいづくりに向けて、水辺環境の整備や白鳥プロムナードの再整備を予定いたしました。

「脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり」といたしまして、脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進のため、水素エネルギーの普及促進として、中小企業の水素分野への参入を支援するとともに、公有地における大規模水素ステーション整備に向けた調査を行うほか、なごや観光ルートバスへの燃料電池バスの導入準備を予定いたしました。

循環経済への移行の加速化のため、資源の各戸収集モデル実施に向けた準備を進めることといたしました。

グリーンインフラの取組みによる自然共生社会の実現のため、グリーンインフラの導入に向けた考え方などを示したガイドラインの策定、道路への雨庭導入に向けた試験整備等を予定いたしました。

「新たな挑戦を後押しし、激化する都市間競争に打ち勝つ産業力強化」といたしまして、イノベーションの創出による経済活性化のため、引き続き、起業家向け民間プログラムへの助成や実証・共創・交流の場の提供により、イノベーターの集積を通じた付加価値の創造を図るとともに、国内外から注目される大規模イベントを開催することといたしました。また、小・中学校のキャリアタイムを活用した起業家教育授業等を実施するほか、東京圏を中心とした企業誘致や地域経済のグローバル化を図るための外国企業誘致の強化などを予定いたしました。

中小企業の経営基盤強化のため、カスタマーハラスマント対策の支援として、対策経費の助成等を予定いたしました。

地域商業の活性化のため、老朽化した商店街共同施設の計画的な改修等への助成を行うほか、商店街商業機能再生モデル事業を実施することといたしました。

「名古屋らしさで世界を魅了する、何度も訪れたくなるまちづくり」といたしまして、名古屋ならではのストーリーで世界を魅了する国際観光MICE都市の実現のため、名古屋城において本丸外の無料化実証実験を予定するとともに、堀川において持続的な運航に向けた水上交通の活性化を予定いたしました。また、熱田神宮周辺の魅力向上として、熱田区役所南地区市街地再開発事業の実施方針策定に向けた検討を行うほか、有松古民家の利活用に向けた改修等の補助、能楽堂を活用した伝統芸能の魅力発信を予定いたしました。さらに、令和8年大河ドラマの放送に合わせ、歴史観光推進施設等を活用した観光プロモーションを予定するほか、東山動植物園におけるアジアゾーンなどの再生整備を進めるとともに、博物館のリニューアル改修を予定いたしました。加えて、アジア・アジアパラ競技大会を見据え、引き続き、宿泊施設バリアフリー化推進補助を行うほか、ハイレベルな国際会議の開催や海外の富裕層旅行者等を誘致するための高級ホテル立地促進補助の受付を再開するとともに、なごや観光ルートバスの名古屋駅・名古屋城間直行便等

の準備、国際展示場第2展示館改築に係る事業者選定を予定いたしました。

スポーツの力による都市活力の強化のため、アジア・アジアパラ競技大会の開催に向け、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会に対する負担金及び県・市が開催都市として共同で実施する1年前イベント等の大会関連事業を予定するほか、瑞穂公園陸上競技場、総合体育館レインボーホールや港サッカー場等の競技会場の整備を進めることといたしました。また、ふるさと寄附金を活用したトップスポーツチームの活動支援、新たな障害者スポーツセンターの整備、スポーツ医・科学の拠点整備に向けた基本構想の策定を予定いたしました。

以上の重点的に取り組む施策のほか、引き続き、全ての分野にわたって調和のとれたまちづくりを進めてまいります。

まず、「市民の福祉と健康」でございます。

高齢者福祉では、介護施設等の開設準備経費補助など、介護サービス提供体制の整備を予定いたしました。

児童福祉では、在宅で重症心身障害児等を看護・介護する家族の負担軽減を図るためのレスパイト支援、早期子ども発達支援体制に関する検討、こどもホスピス支援に向けた調査等を行うことといたしました。また、児童相談所職員の専門性向上を図るとともに、一時保護された児童の特性に応じた支援のため受入施設を拡充するほか、障害児通所支援事業所等に対する指導監査体制の強化、保育所や児童養護施設等における給食食材費の支援を予定いたしました。

障害者福祉では、障害支援区分認定の期間短縮に向けた認定調査体制の強化、発達障害者支援センターのあり方調査を予定いたしました。また、重度訪問介護利用者の修学を支援するため、大学等への通学時における身体介護等の支援を充実するとともに、視覚障害者に係る相談支援事業のモデル実施、聴覚障害者等の意思疎通の支援のためのコミュニケーションカードの作成、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の拡充を予定いたしました。

健康な生活の支援では、麻しん抗体検査及び予防接種費用を助成するとともに、分煙施設設置費用助成を拡充することといたしました。

このほか、乳児等の保育に関する調査、買い物弱者実態調査を予定するとともに、名古屋市立大学医学部附属病院群における次期病院情報システムの更新、総合リハビリテーションセンター附属病院の名古屋市立大学医学部附属病院化に伴い運営に必要となる支援、水道料金等福祉対策特例措置に対する負担金を予定いたしました。

がくじ

次に、「都市の安全と環境」でございます。

消防防災体制の強化では、消防ヘリコプターの更新のほか、救急需要増加への対応として、千種消防署に昼間時間帯の救急隊の増隊を予定いたしました。また、災害時の非常通信手段の強化のため、公共安全モバイルシステム及び低軌道衛星通信機器を導入することといたしました。

災害対策では、令和6年能登半島地震で明らかとなった課題や教訓を踏まえ、大規模災害時受援計画の見直しを行うほか、南海トラフ地震等に係る新たな被害想定調査等を予定するとともに、水防法改正を踏まえたハザードマップを改定することといたしました。

環境の保全では、ジンバブエ共和国で開催されるラムサール条約第15回締約国会議（COP15）において、本市の取組みを発信することといたしました。

廃棄物の減量と処理では、粗大ごみ手数料の納付にキャッシュレス決済を導入するとともに、資源・ごみの持ち去り防止対策を予定いたしました。また、西資源センターの供用を開始することといたしました。

次に、「市民の教育と文化」でございます。

学校教育の充実では、望ましい学校規模の確保に向けて西区における小学校統合校の整備に向けた設計を行うほか、橘小学校等複合化整備を予定いたしました。また、就学援助について、当面の間、所得基準の引上げにより対象者を拡大するとともに、夜間中学就学に係る経済的支援を行うことといた

しました。さらに、小・中学校や特別支援学校等における給食食材費の支援を行うほか、教員人事システムの構築に向けた調査を予定いたしました。このほか、名古屋市立大学において、医学部保健医療学科リハビリテーション学専攻及びデータサイエンス研究科を開設するとともに、桜山キャンパスの将来構想に係る調査、実験動物研究教育センターの改築設計を予定いたしました。

生涯にわたる学びの支援では、市立学校PTAの活動活性化に向けた調査を行うほか、生涯学習センター等の利活用調査を予定いたしました。

スポーツ・レクリエーションの推進では、瑞穂公園の北陸上競技場の舗装改修やレクリエーション広場の整備のほか、御岳休暇村の活用推進調査を行うことといたしました。

コミュニティ・市民活動の支援では、持続可能な地域活動に向けた地域コミュニティのあり方検討、コミュニティセンター建設の設計を予定いたしました。

次に、「市街地の整備」でございます。

老朽化した市営住宅の建替えを推進するとともに、近年の高潮等による浸水予想を踏まえて臨海部の防災区域を見直すほか、幹線道路や橋りょう、立体交差、名古屋高速道路の出入口等の整備を進めることといたしました。

デジタル改革の推進では、引き続き、保険年金システムをはじめとした地方公共団体情報システムの標準化を進めるとともに、文書管理システムの再構築、予算編成システムの構築など市役所DXに取り組むことといたしました。

次に、「市民の経済」でございます。

産業の振興では、70周年を迎える「な・ご・や商業フェスタ」の開催に対し、助成を行うことといたしました。

観光・コンベンションの振興では、国際会議場の改修工事を予定いたしました。

次に、「人権と市民サービス」でございます。

人権施策の推進では、人権尊重に関する教育・啓発事業などを実施するとともに、なごや平和の日及び戦後80周年に係る平和継承事業を予定いたしました。

市民サービスでは、戸籍法の改正に伴い戸籍への氏名の振り仮名記載に対応するほか、区役所におけるスマート窓口の導入に向けた調査を行うとともに、市内商業施設へマイナンバーカードサービスコーナーを設置することといたしました。

公共施設等のアセットマネジメントの推進では、公共施設等総合管理計画に基づき、市設建築物についてはリニューアル改修・機能保全改修等により、道路・橋りょうなど公共土木施設については計画的な維持管理により、長寿命化を図ることといたしました。

このほか、多様な人材確保に向けて、採用管理システムの導入や公務の魅力発信の強化を行うほか、参議院議員通常選挙の執行、国勢調査の実施を予定いたしました。

こうした施策・事業を進めるにあたって、効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスの確保・向上を図るという方針のもと、行財政改革に取り組んでまいります。

まず、市民生活に直接影響を及ぼさない行政内部事務の見直しを行うこととし、内部管理事務や施設の維持管理費等を精査することにより、経費の削減に努めることといたしました。

次に、事務事業について、施策実現への効果等の観点から点検・検討し、必要な見直しを行うこととしております。市内部での重複・類似事務事業の見直しとして中川児童館留守家庭児童クラブを廃止するほか、消防署及び図書館等への寄贈の活用を図ることといたしました。

このほか、公の施設等の見直しとして、設計施工一括発注方式により国際

会議場の改修工事などを行うとともに、市の外郭団体に関する見直しとして、株式会社国際デザインセンターを解散することといたしました。

また、歳入確保策として、不用土地の積極的な売却を進めるとともに、芸術創造センターや図書館分館、防災啓発に用いる起震車へのネーミングライツ導入など保有資産の有効活用に努めるほか、引き続き、地場産品を返礼品として活用したふるさと寄附金を募ることといたしました。

以上、一般会計で予定しております施策・事業につきまして、その概要をご説明いたしましたが、次にこれらに対応する財源についてご説明いたします。

まず、市税でございますが、個人市民税については、課税の基礎となる令和6年中の個人所得の動向、市民税減税による影響などを、法人市民税については、企業業績の見込みなどを踏まえるとともに、固定資産税及び都市計画税は、土地に係る負担調整措置による影響や家屋の新增築などを考慮して計上しております。

地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金、地方交付税は、国の地方財政計画などを踏まえ計上しております。

市債は、国の地方債計画を踏まえ、適債事業について計上するほか、資金手当のための調整債の発行を予定しております。

このほか、大規模施設整備積立基金や財政調整基金などの基金を活用することにより財源を確保したところでございます。

次に、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険会計では保険給付費、事業費納付金などに必要な額を、後期高齢者医療会計では本市が収納した保険料を広域連合へ納付するために必要な額などを計上いたしました。

介護保険会計では、保険給付費、介護予防・日常生活支援総合事業などに

必要な額を計上するとともに、おむつ等購入費用助成に向けた準備を予定いたしました。

母子父子寡婦福祉資金貸付金会計では、ひとり親家庭等への貸付を予定いたしました。

市場及びと畜場会計では、安全で安心な生鮮食料品などの安定供給につとめ、中央卸売市場本場・北部市場機能向上整備基本計画に基づく整備の設計等を行うことといたしました。

名古屋城天守閣会計では、天守閣木造復元のための石垣保存対策や昇降技術の開発に係る設計等を予定いたしました。

土地区画整理組合貸付金会計では土地区画整理組合からの貸付金返還に伴う一般会計、公債会計への繰出しを、市街地再開発事業会計では鳴海駅前市街地再開発事業を予定いたしました。

墓地公園整備事業会計では、一般墓地の整備などを予定いたしました。

用地先行取得会計では、公共用地の先行取得などを、公債会計では全会計の起債額の繰出しや元利償還金などを計上いたしました。

次に、公営企業会計についてご説明いたします。

水道事業会計では、安心・安全でおいしい水道水を安定供給するため、水道基幹施設及び配水管網の整備を進めるとともに、工業用水道事業会計では、配水管の整備などを進めることといたしました。また、両会計においては、木曽川水系連絡導水路事業に対する負担金を予定いたしました。下水道事業会計では、堀川上中流部及び新堀川上流部におけるさらなる水質浄化のため、雨水幹線の整備を進めるとともに、中区三の丸地区の分流化の整備等を予定いたしました。

自動車運送事業会計では、バス車両の更新を進めるとともに、環境負荷低減に向けた電気バスの試行導入を予定いたしました。高速度鉄道事業会計では、鶴舞線の可動式ホーム柵の整備、地下鉄駅の壁・床・天井・照明などの

リニューアルとともにエレベーターの整備を進めるほか、クレジットカードタッチ決済等の導入に向けた自動改札機の改修を予定いたしました。

以上の結果、令和7年度の予算額は、

一般会計	1兆6, 171億8千7百万円
特別会計	1兆1, 493億5千9百万円余
公営企業会計	4, 500億 6百万円余
総 計	3兆2, 165億5千2百万円余

と、相成った次第でございます。

引き続き、予算関連議案についてご説明いたします。

まず、水道料金の改定に係る「名古屋市水道給水条例の一部改正について」、下水道使用料の改定に係る「名古屋市下水道条例の一部改正について」など、使用料改定等に係るものとして5件を提案しております。

次に、基金の設置に係るものとして「名古屋市スポーツ振興基金条例の制定について」を提案しております。

次に、職員の定数や報酬等に係るものとして「名古屋市職員定数条例の一部改正について」など6件を提案しております。

次に、公の施設につきまして、設置、廃止等に係るものとして「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」など6件を、指定管理に係るものとして昭和生涯学習センターの「指定管理者の指定について」など3件を提案しております。

次に、貸与型入学準備金に代わる給付型入学支援金の制度創設に係るものとして「名古屋市入学支援金条例の制定について」を、消防通信指令施設において行う事務を津島市等の近隣自治体から受託することにつき規約を定めるものとして「津島市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託に関する規約の制定について」をはじめ7件を提案しております。

このほか、「名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号

の利用等に関する法律施行条例の一部改正について」など11件を提案しており、全体で40件の予算関連議案をお願いしております。

以上、令和7年度当初予算及びその関連議案につきまして、その大要をご説明申し上げました。

引き続き、令和7年度当初予算に関係のない案件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、条例案といたしまして第54号議案「市長の給与の特例に関する条例の制定について」はじめ16件を提案しております。

これは、現に市長の職にある者の給料及び期末手当を削減し、地域手当及び退職手当を支給しないことを条例で定めるものなどでございます。

続きまして、第70号議案「令和6年度名古屋市一般会計補正予算」から第76号議案「令和6年度名古屋市下水道事業会計補正予算」の補正予算7件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、一般会計でございます。

まず、国の経済対策に呼応した事業でございます。

重点支援地方交付金を活用した事業として、継続する物価高に対応し、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券を発行する地域経済活性化促進事業を予定いたしました。また、市内に事業所を有する中小企業者等への省エネルギー設備等導入補助、高齢者へのエアコン設置等助成を行うほか、障害福祉サービス・介護サービス事業所、民間保育所等に対する光熱費等の高騰分を支援することといたしました。

このほか、障害福祉サービス事業所等への介護ロボット・ＩＣＴ機器等の導入補助、障害者グループホーム等の整備補助、介護施設等への耐震改修等補助や、道路・河川の整備などの公共事業、西名古屋港線設備更新費補助等、

既存盛土等の基礎調査を予定するとともに、校舎等のリニューアル改修及び保全改修・設備改修や、小学校体育館空調設備の整備等を行うことといたしました。

以上の国の経済対策に呼応した事業のほか、生活保護扶助費の増額、障害児通所給付費の増額、子どものための教育・保育給付等の増額を予定いたしました。また、市税等の還付金及び還付加算金を増額するとともに、寄附金が見込みを上回ることから、ふるさと寄附金返礼品提供に係る経費を増額するほか、衛生研究所の感染症患者移送用車両の購入、名古屋市民休暇村管理公社への出捐を予定いたしました。さらに、市長の給与の特例に関する条例にあわせた所要の措置を講ずることといたしました。なお、産業立地促進助成につきまして、事業費が想定を下回る見込みであることから減額することといたしました。このほか、今後の臨時財政対策債の償還に充てるため、地方交付税の増額分の一部を公債償還基金に積み立てることといたしました。

歳入では、企業業績の改善などにより市税、県税交付金を増額するほか、普通交付税の再算定に伴い地方交付税を増額するとともに、臨時財政対策債、調整債の減額を予定いたしました。

このほか、国・県支出金、寄附金、前年度からの繰越金、スクールランチ調理等業務委託の入札談合に係る賠償金、市債などを予定するとともに、財政調整基金の取崩しを減額することといたしました。

以上の歳入歳出予算のほか、62件の繰越明許費を予定いたしました。

続いて、特別会計でございます。

国民健康保険会計では、愛知県の財政安定化基金からの借入の償還を予定するとともに、国庫補助金等が見込みを上回ることから、財源更正を行うことといたしました。

介護保険会計では、保険給付費等の増額を予定いたしました。

名古屋城天守閣会計では、天守台及び周辺石垣の石垣保存対策はじめ2件の繰越明許費、天守閣木造復元の実施設計及び木工事に係る債務負担行為の

設定を予定いたしました。

墓地公園整備事業会計では、みどりが丘公園の整備はじめ2件の繰越明許費を予定いたしました。

また、公債会計では所要の起債額等を計上いたしました。

続いて、公営企業会計でございますが、下水道事業会計におきまして、国の経済対策に呼応した浸水対策事業や下水道施設のリフレッシュ事業を予定いたしました。

以上の結果、今回の補正予算は、

一般会計	436億5千7百万円余
特別会計	140億6千3百万円余
公営企業会計	29億1千5百万円余
総 計	606億3千6百万円余

と、相成った次第でございます。

続きまして、一般案件といたしまして第77号議案「契約の締結について」はじめ20件を提案しております。

これは、中村区役所等複合庁舎地下通路新設工事の請負契約の締結などを行うものでございます。

続きまして、承認案件につきまして、ご説明申し上げます。

承認第1号「補正予算に関する専決処分について」でございます。

これは、国の経済対策に呼応し、特に物価高の影響を受ける低所得者への支援として、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円、これに18歳以下の児童1人当たり2万円を加算して、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給するため、その経費につきまして、緊急に所要の措置を講ずる必要があり、12月25日に専決処分により定めさせていただきましたので、そのご承認をお願いするものでございます。

最後に、諮問案件につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第1号「名古屋市中央卸売市場本場の市場施設の使用許可に関する審査請求について」でございます。

これは、名古屋市中央卸売市場本場の市場施設の使用許可に関する審査請求があつたため、この審査請求を棄却することについて、地方自治法の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、令和7年度当初予算及びその関連議案並びに令和7年度当初予算に
関係のない案件につきまして、その大要をご説明申し上げました。

よろしくご審議のうえ、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。

20
96